

第5回 青森市総合計画審議会 第2分科会 議事要旨

- 【日 時】 令和6年5月28日（火）13：25～15：00
- 【場 所】 アップルパレス2階 マリアージュ
- 【出席者】 児玉 寛子 分科会会長、柿崎 泰明 委員、佐藤 洋子 委員、
對馬 明帆 委員成田 幾末 委員、張山 英和 委員 計6名
- 【欠席者】 北畠 滋郎 委員、佐々木 重光 委員、 計2名
- 【関係部局】 小野総務部長、横内税務部長、木村市民部次長、岸田福祉部長、
千葉保健部長、船橋経済部次長、土岐都市整備部理事、
遠嶋市民病院事務局次長、武井教育委員会事務局理事、
村上青森地域広域事務組合消防長 計10名
- 【事務局】 太田企画部次長、齊藤企画調整課長、中村企画調整課主査、相馬企画調整
課主査 計4名

【配付資料】

- ・次第
- ・青森市総合計画審議会 分科会の各資料について
- ・第4回分科会の御意見の反映状況について
- ・第4回分科会の御意見のうち反映するもの以外の御意見の取扱いについて
- ・青森市総合計画前期基本計画（素案）〔第2分科会関連部分〕
- ・青森市総合計画基本構想（素案）に関する地域説明会等の結果について
- ・総合計画基本構想（素案）説明会意見一覧
- ・総合計画基本構想（素案）・（案）新旧対照表
- ・青森市総合計画基本構想（案）

【会議概要】

○事務局から、基本構想（素案）に関する地域説明会等の結果を報告した後、資料の見方について説明し、各委員が意見を出し合った。

○審議、質疑応答の概要

資料1 第4回分科会の御意見の取扱いについて

（委員）

- ・資料1の2ページで「青森のねぶた」という表記がありますが、「青森ねぶた」としなかった理由は商標権とかの関係でしょうか。

（事務局）

- ・「青森のねぶた」とあえて書いておられますのは、国の重要無形民俗文化財の登録名称がこのような表記になっておりましたので、そのまま採用しまして、「青森のねぶた」と

いう表記にしているところです。

資料3 青森市総合計画前期基本計画（素案）第2分科会関連部分

（委員）

- ・この目標とする指標のところに基準値 100 パーセント、2022 年とありますけれども、この説明と言いますか、何に対しての 100 パーセントかというのが見えない。

（事務局）

- ・市のほうでは、母子手帳の交付などにおきまして、妊産婦と言われる方がどのくらいいるかというのは把握できておりますので、その妊産婦の人数の方に対して、この相談支援を実施した回数を、割合として表示したものになります。

（委員）

- ・その 100 パーセントとか何パーセントというのは、その個々の項目に合わせて判断していくということですか。

（事務局）

- ・それぞれの指標におきまして、その計算の仕方と言いますか、割合というのはそれぞれまた変わってくるものです。

（委員）

- ・パーセントとは達成率という具合に解釈してよいかと思いますが、次の施策 2 のほうで、9 回と出ています。この 9 回というのは、到達率という解釈からまた離れた解釈になると思うんですけども。

（事務局）

- ・その指標によって、割合を使ったり、回数を使ったりということは、それぞれの指標において、どのような表示がいいのかというのをそれぞれ検討しています。

（委員）

- ・ミスだと思うんですけど、2 ページの施策の体系の「未来を担う人材」の「材」は、財宝の「財」が正しいですね。

（事務局）

- ・御指摘のとおりです。施策の体系にあります人材の「材」は、財産の「財」になるのが正しいものですので、後ほど修正対応させていただきます。ありがとうございます。

(委員)

- ・ 4 ページの上の妊産婦への伴走型相談支援実施率。これは 100 パーセントが基準値で、妊産婦さんの人数は把握していらっしゃると。それに対して伴走型支援を実施した割合ということだと全員に支援したということですね。

(関係部局)

- ・ 全員に対してということです。

(委員)

- ・ 5 ページの子どもの意見表明機会の回数のところ。お子さんが主体的に活動して自ら考える環境を育てる、整えるという指標を設定すること自体は良い取組だと思います。しかも、その指標を意見発表の機会の回数とすることについても、一定の意味がありますが、それだけではちょっと私は不十分だと思います。
- ・ 量ではなくて、質的な評価を加えて、子どもたちが意見を表明しやすく、またその意見が尊重される環境を整えることが重要だと思います。
- ・ 具体的にはですね、考えているのは 3 つありますが、1 つ目は発表内容の深さや創造性、独自性を評価する基準を設ける。2 つ目はフィードバックの充実ということで、意見に対してどのようなフィードバックがなされたかを記録して改善策を講じる。3 つ目は意欲の評価で、難しいかもしれませんが、子どもたちの参加意識や満足度を定期的にアンケートなので確認するといったことを考えております。

(事務局)

- ・ まず、指標の統一的な考えといたしまして、数値や数量などによって客観的に進捗度を測ることができる指標を設定することを第一に考えておりましたので、なるべくそういったかたちで、回数ですとか人数、割合といったものが基本的には多くなっていくようなところですね。

(関係部局)

- ・ 今回、意見の表明を入れたのは、国でも子どもの意見を大事にし、それを施策にフィードバックするというのを考えていて我々も動こうと思っていました。
- ・ 我々は子ども会議というのをやっており、児童館のほうで子どもサミットというのをやっていたところである。もっと広がっていかなくてはなりませんけども、現状値が我々の持っている資源とすれば 9 回しかない。これを広げていくことによって、さっきおっしゃったフィードバックが次の展開として出てくるであろうと思いますが、まずは入口の部分に取組、その次に質的な対応をしていくことを考えております。

(委員)

- ・子ども会議というのは非常にわかりやすいと思ったのですが、子どもサミットという文言をあえて入れる必要はないですか。

(関係部局)

- ・子どもサミットは9回の中に入っています。児童福祉専門分科会でも、そういったお話も出て、ちょっと広げて、例えば、いろんな施設の中で子どもからの意見を取ったりする部分もあってもいいのではないかという話も出ていましたので、それを個別の計画の中で動かすつもりでいました。

(委員)

- ・6ページで、全国学力学習状況調査とありますが、これは毎年行われるものですか。

(関係部局)

- ・中学校3年生と小学校6年生を対象に毎年実施しており、公表もされます。

(委員)

- ・12ページで、青森のねぶたが弘前・黒石などと違う部分というのは、跳人がいるとか、囃子の仕方が違うとか、様々な違いというのがあるんですが、この青森のねぶたという中身というのは、そこまで含めたものなのかなというのがあります。跳人がいるのは青森ねぶただけという情報もあり、そこまで含めた文化継承かどうか。また、囃子方もそうですが、ねぶたを作る製作者の担い手不足とか様々な問題がありまして、この辺も含めたものなのかなというのが引っかかる場所でした。

(関係部局)

- ・ねぶたというのは、大型ねぶたにとどまらず、地域ねぶたも子供ねぶたもございまして、それぞれを総称して、この青森のねぶたというような位置付けになっております。
- ・大型ねぶたは確かに、囃子、跳人、フルバージョンで運行するわけですが、地域ねぶたに関して言えば、跳人がいなかったり、お囃子も鉦だったり、それぞれ地域の特性・事情に合わせて運行していますので、必ずしもフルスペックというわけではなくて、できる範囲でそれぞれがやるものをねぶたと総称している状況です。

(委員)

- ・14ページのところで、スポーツに誰でも楽しめる環境づくりを青森市がどういうふうに行っているかとなったときに、今、小・中学校の体育館を地域の子どもたちと民間の方々に、小さい幼児から大人まで、スポーツを楽しめる場所として解放している状況

で、最近、中学校区の協議会に出て初めて、こんなにやっているんだなと認識したところでした。

- こんなに取り組んでいるのであれば、小・中学校で体育館をこれくらいの団体に貸して、スポーツを気軽に楽しめる状況を作っていますよという指標もあったほうがいいのではないかと思います。そうすると、スポーツに親しめる環境づくりを行っているという雰囲気も出てくるのかなと思います。例えば回数だったり、どういった団体がどういう時間帯で使用していたりというのは指標にできると思います。

(事務局)

- 御意見をもち帰りまして、関係部局等にも確認したいと思います。

(委員)

- 20 ページの 1 番下の自殺による死亡率で、この自殺者数は 10 万人当たり全国で 17.4 とありますが、この単位はパーセントでいいですか。自殺者数となっていますが。パーセントであれば、自殺者数の「割合」と書けばよいと思います。
- また、21 ページの結核罹患率も単位はパーセントで、割合の表記ですか。それとも人ですか。

(事務局)

- 確認します。

(委員)

- 27 ページに、チームオレンジが活動している日常生活圏域数を指標とするとありますが、これは地域包括ケアシステムの充実を図る一つの有効な手段になると思います。
- ただし、その適正数を保証するためには、その指標が実際にシステムの目標達成に寄与していることを確認する必要があります。また、補完的な指標と組み合わせることで、より包括的な評価が可能になると思います。
- 実は、私どもが本市の中で 1 番先にチームオレンジを結成して進め、3 年経ちますが、なかなか市内では増えていないというのが現状です。確かに、圏域を 7 よりももっと増やしていくというのも重要なことなんですけども、きちんとやっているか、中身も見なきゃいけないのかなということで、例えば、考えたのは、先ほども出てきました認知症患者の生活満足度とか、QOL の向上度がどうなのか、それから、地域での認知症サポーターの数とか活動状況がどうなのか、それから在宅医療とか介護サービスの利用状況はどうなのか、地域住民の認知症に対する理解や協力の度合いなども加味しなければいけないと思いました。

(関係部局)

- ・御助言ありがとうございます。チームオレンジが増えてきていないということで、おっしゃるとおりだと思います。
- ・これは総合計画になっていまして、御存じのとおり我々のほうで介護保険事業計画を策定しています。その中では、例えば認知症サポーターの数なども指標としています。サポーターを増やしていこうということです。また、我々が介護計画を作るときに認知症に関してもアンケートを取っているところです。
- ・もし、指標が、例えば先ほど言った「認知症サポーターの数」のほうがよろしいのであれば、例えばそれも入れることを考えてもいいところです。
- ・なお、中身の部分は、事業の具体の進め方になってしまうので、そこのところは、委員には一緒にチームオレンジをやっていたいただいているので、その場で意見をお聞きしながら入れていきたいと思いますが、指標については、もう1つか2つか、考えてみたいと思います。

(委員)

- ・29ページに障がいをお持ちの方への支援ということで、指標が5つ挙げられております。1番上にある啓発事業への参加者数の基準値に各種啓発事業に参加した市民数とありますが、市が主催したものでしょうか。それとも、例えば各障がい系の施設や法人でも啓発事業をやっているのかなと思いますし、社協さんでもやっているのかなと思います。どの事業をカウントしたものかわかりますか。

(関係部局)

- ・ちょっとわかりにくい表現かもしれないと思いますがけれども、保育所等とか小学校等に行って、障がい者の人たちが障がいについてのお話をした時に参加してくれた人数と、障がいについての理解ということで、我々職員に対しての部分も入っています。
- ・それともう1つが、出前講座ということで、市民大学等でそういった内容を聞きたいといった時に、我々が直接的に動いている部分の数字で今把握できるものとして数字を置いています。

(委員)

- ・33ページにある主な取組で、「配偶者等からの暴力など生活上の困難を抱える女性に対し、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。」とありますが、こちらの主な取組の推進に対して、目標とする指標が「審議会と委員に占める女性の割合」となっていて、もちろん女性がどれくらい進出しているのかということで、これはありだと思いますが、暴力やDVとかで困っている方たちの指標も必要ではないかなと。

(事務局)

- ・指標は「女性活躍の推進・男女共同参画社会の形成」という施策に対する指標として、形成のために主な取組をします、という作りになっています。

(委員)

- ・35 ページに、平和意識の提唱で平和関連事業に参加した中学校の延べ校数ということで、小学校ではなくて、何か意図があって中学校だけなのでしょう。

(関係部局)

- ・現在、平和防災学習事業を平和関連事業というかたちで展開しております、その対象が中学校1年生としています。釜石市で平和と防災を学ぶのですが、釜石市は戦争の被害も受けましたし、東日本大震災もあり、人災と天災の両方の被害にあったところなので、そういった違いを学ぶこととして、中学校で展開しております。

(委員)

- ・40 ページの安心・安全と消費生活で、消費生活に関する啓発事業への参加者数ということで、「参加した市民の人数」と「啓発した市民の人数」ということになっているようですが、この文言でよろしいですか。

(事務局)

- ・この表現について、改めて確認させていただきたいと思います。

(委員)

- ・42 ページにある除雪ボランティアの登録者数は、青森市のボランティアポイント制度での除雪ボランティア登録に限った人数ということですよ。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。
- ・事務局のほうから1つ。43 ページにある指標の説明が、2つとも同じ説明の記載になっていました。
- ・正しい説明といたしますと、2つ目の指標の「自立による生活保護廃止件数」の説明が、「年間の生活保護廃止件数のうち、就労などによる自立件数」となりますので、後ほどこちらのほうは訂正させていただきたいと思います。

(委員)

- ・生活保護の受給を廃止して、その廃止理由が就労によるものという割合ですね。死亡と

かではないですね。

(委員)

- ・これは目標値がプラスに転じた方がいい指標ですね。

(関係部局)

- ・おっしゃるとおりです。

(委員)

- ・最終的には、ここに全部数字が全部載ってくるものが出来上がるということですよ。

(事務局)

- ・審議会での完成形としましては、この基準値を掲載するまでになりますが、審議会から答申をいただいた後、市側のほうで目標値を更に埋めた上で、市民の皆さんに公表するかたちとなります。

(委員)

- ・基準値が示されて、目標値の検討がこれからということですが、プラスに転じることを目標とする指標もあれば、自殺率とか交通事故とか、マイナスに転じてほしい指標があるじゃないですか。そこが一目で分かるような記載の仕方はないでしょうか。

(委員)

- ・△で表記していた指標もありましたね。

(委員)

- ・それと、1番最初の3ページですが、多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援ということで、最初に《妊娠期から子育てまで切れ目のない子育て支援》ということで、妊産婦の支援の実施率と、乳幼児健康検査の受診率という指標がありますが、《多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援》に対する指標もここに掲げたほうがよいのではないかなと思いました。
- ・例えば、幼稚園、保育所、認定こども園の利用者数とか、そういったものもあつたほうがよいのではないかと思います。あと、障がいのある子どもの関係の相談件数とか、そういうものも入れることによって、切れ目のない子育て支援の指標を掲げていますというかたちになるかと思いました。

(関係部局)

- ・指標に幼稚園とか認定こども園の利用者数と入れたときに、先ほど委員の皆さんもおっしゃった、この指標はプラスに働くのかマイナスに働くのかという部分が懸念されるところです。
- ・子育ての部分は支援事業計画の中で量的なものを決めていくので、ここに目標となると、そちらとの齟齬が出る可能性があるのかなと気になっています。例えば、減になりますけど何とか利用者数を増やしていくためにここで維持していきます、というような目標の考え方をこれに書いていくと、より目標の部分と数値の考え方がわかるということ委員の皆さんが御提案しているのかなと思っています。
- ・目標が100パーセントだとすれば、まずこの指標の考え方をここに書いてもらえば、おそらくその指標がどういう指標なのかとわかるということなのかなと。

(委員)

- ・もちろん少子化傾向にありますので、利用者数が減っていくのはもちろんですけども、現在、市内の全ての子ども数に対して、どれぐらいの利用者がいるのかというパーセンテージを使えば、プラスに転じる目標値が掲げられるのかもしれませんが、難しいのは、2028年でどれぐらい少子化になっているかもわからないですし、福祉とか障がいに関してもこういう取組をしているんだというような、何かしらプラスに転じられるような方向性の指標が、どなたか考案していただければ。

(関係部局)

- ・努力の目標みたいな指標の考え方をここに書いて載せる工夫はいいのかなと思います。子育て支援事業計画があるのは御存じだと思いますけども、そこで量が定まるものだから。

(委員)

- ・そこをもっと漠然としたかたちで。

(関係部局)

- ・そうですね。ちょっとそこで違っても、目標の考え方があって、例えば子育て支援事業計画の中でも、そこは一緒に考えていきますみたいな文言の注釈が入れば、誤解がないのかなというのは思います。そこはちょっと考えてみます。表現の仕方があると思うので。

(委員)

- ・市民の目にも触れますので、その数値がどういうことを意味しているのかも分かりやす

ければいいかなと思います。

(関係部局)

- ・例えば、目標設定の考え方みたいなことの記載を最初に追加したほうがいいのかなと。

(事務局)

- ・色々と意見を聞いて調整して、分かりやすいかたちになるように考えたいと思います。

(委員)

- ・基準値の考え方ですが、2028年に最終的に目標値に対する結果が出ますよね。そうすると、当然、基準値に対して良くなったか悪くなったかという進捗状況が数値として出てくる。ということは、今の基準値が元になるはずなので、100ということでスタートしていると見てよろしいということでしょうか。103パーセント到達とか、98パーセントにとどまったとかということになるわけですよね。

(事務局)

- ・100のものが100のままというものもあります。

(委員)

- ・また、細かいことを言うようですが、基準値には2022年度のものとは2023年度のもの混じっているようですね。

(事務局)

- ・今、最新のものとして出ている数字ですので、計画としてまとめる際に2023年の数値が分かっていたら置き換えます。

(委員)

- ・全体に対してですけども、この分科会の中で共通して出ている意見で、市民への必要な情報が的確に提供できるようなことが必要だと、いろんなところから出てきたような気がします。この第2分科会の範ちゅうなのかわかりませんが、例えば情報へのアクセス数とか、市役所のホームページのアクセス数とか、そういうのはなくていいのかなと、全体を通して感じたところです。

(事務局)

- ・市民への情報発信というような取り組みに関しましては、今、この資料にはないですが、第1分科会、第2分科会、第3分科会でそれぞれ議論していただいたものの最後に

「政策を実現するために」という項目の追加を予定しておりまして、その中で、市民への積極的な情報発信ということと、市民の声を市政に反映するということの記載を予定しています。そちらに関しては、分科会ではなく、総括分科会のほうで内容をお示しして、御審議をいただくことにしております。

(委員)

- ・市民が見た時に分かるようにということで、主な取組と指標の関連性が分かりやすいほうが良いのかなと感じました。先ほどおっしゃられていましたが、例えば乳幼児に関しては、この指標の文言で確かにそうだなと思うんですが、例えば障がいのある子どもに関連する指標というのはどこを見ればいいのかちょっとわからないなというのを思いまして、例えば、そこを目指すのであれば、それに対する指標というのはこれですよと紐づけができていたほうが良いのかなと、全体的にそう感じた部分がありました。

○今日の意見の取扱等の事務連絡を行い解散。